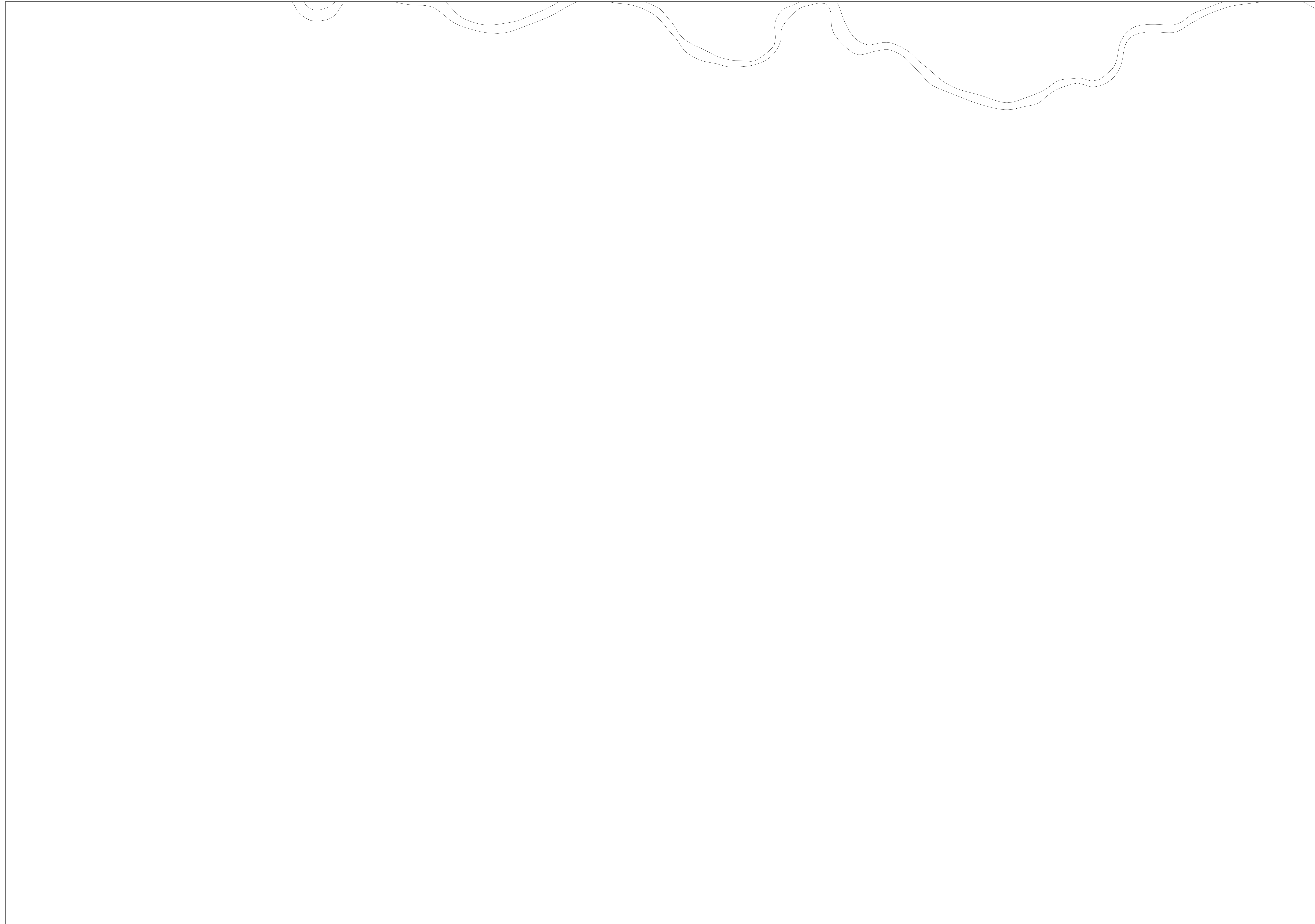


青梅市公共下水道台帳図

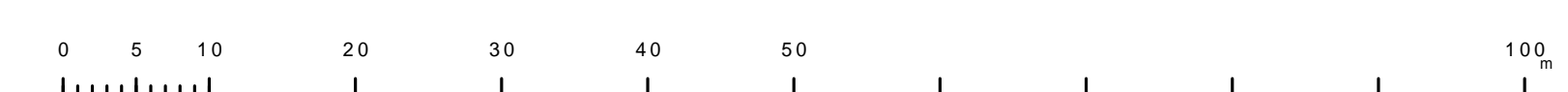
2229-1	2229-2	2230-1
2229-3	2229-4	2230-2
2229-1	2229-2	2230-1

2229-4



凡例	名称
●	標準 1号マンホール (内径90cm)
○	標準 2号マンホール (内径120cm)
○	標準 3号マンホール (内径150cm)
○	標準 4号マンホール (内径180cm)
□	標準 5号マンホール (内径210×120cm)
□	標準 6号マンホール (内径260×120cm)
□	標準 7号マンホール (内径300×120cm)
○	標準 8号マンホール (内径75cm)
○	標準 9号マンホール (内径90cm)
○	標準 10号マンホール (内径120cm)
○	標準 11号マンホール (内径150cm)
○	標準 12号マンホール (内径180cm)
○	標準 13号マンホール (内径90×60cm)
○	標準 14号マンホール (内径120×120cm)
○	標準 15号マンホール (内径150×120cm)
○	標準 16号マンホール (内径180×120cm)
○	小径マンホール (内径30cm)
○	特殊 特殊マンホール
○	特殊 分岐マンホール
○	特殊 形状特殊人孔
○	特殊 矩形特殊人孔
○	特殊 特殊マンホール (郵便用)
○	橋門 橋形マンホール (内径120×90cm)
△	橋門 橋形マンホール (内径90×60cm)
□	伏樋マンホール (上流)
□	伏樋マンホール (中流)
□	伏樋マンホール (下流)
□	伏樋分水マンホール (上流)
□	伏樋分水マンホール (中流)
□	伏樋分水マンホール (下流)
□	伏樋防塵付マンホール (上流)
□	伏樋防塵付マンホール (中流)
□	伏樋防塵付マンホール (下流)
☆	ゴミ入孔
→	取入口、吐口、副弁取入部等
→	遊歩道、ポンプ所への進入部または出入口
→	私道等入管上流部又は遊歩道等取分点
△	空気弁
△	排水弁
○	逆止
○	点検口 (清掃口含む)
□	下流方向調整部
注) マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。	
管渠	
→	合流管線
→	汚水管線
→	雨水管線
→	雨水管線 (L.U.渠)
→	雨水管線 (特殊)
→	合流幹線
→	合流幹線 (市町村)
→	汚水管線
→	汚水管線 (市町村)
→	雨水管線
→	雨水管線 (市町村)
→	連流管渠
→	雨水管 (特殊)
→	遊歩道又はポンプ所からの放流水
→	合流圧送管線
→	汚水圧送管線
→	雨水圧送管線
→	合流圧送管線 (市町村)
→	汚水圧送管線 (市町村)
→	雨水圧送管線 (市町村)
→	再生水管 (中水渠)
→	光ファイバーケーブル沿道管
→	不明・その他
→	取入人孔
→	取分管
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管線 (特殊)
→	汚泥管線 (特殊)
→	逆止管線 (特殊)
溝及び取付管	
□	矩形汚水管
□	矩形雨水管
○	円形汚水管
○	円形雨水管
○	取付管 (色は溝と同じである)
管渠断面	
○	円形
○	矩形
○	溝でい
○	蓋あり (円形)
○	蓋あり (方形)
○	蓋あり (L.U.型)
○	蓋あり (特殊)
○	覆面蓋
○	共同溝
○	新設
○	その他
○	自然
○	円形複数 (矩形)
○	円形複数 (円形)
○	矩形複数 (矩形)
○	矩形複数 (円形)
○	共同溝 (矩形)
○	共同溝 (円形)
○	橋二条渠
○	インバート継ぎ
行政境界	
→	都府県
→	市区界
→	町界・丁目界
→	処理区域
→	処理区域
→	処理地名
→	処理地
→	処理地名
→	排水区域
その他	
○	区分記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	副管記号 (色は管渠、人孔と同じである)
○	特定事業地

縮尺 1/500



2229-4

この図は、東京都下水道局の委託を受けて、東京市建設局より提供されたものであり、(表紙番号)2都市建設部第2号 測量図等を作成する。